

職層研修「係長研修」（第3回）

【日時】	令和3年11月24日（水）、12月7日（水）、15日（木） 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	75名
【講師】	社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂 氏 公益財団法人東京都人権啓発センター 竹内 良 氏 特別区人事・厚生事務組合 職員 株式会社ヒューマンエナジー 相場 聖 氏、佐伯 学 氏、下垣内 智 氏
【研修内容】	<p><目的></p> <p>係長の役割として必要な部下の育成・指導や勤怠管理、メンタルヘルス管理の知識を習得し、組織管理能力の向上を図ることにより、組織の活性化を図る。また、人権・同和問題の現状、行政をめぐる最近の訴訟事例、えせ同和行為対応及び特別区制度について、係の指導者として身につけておくべき知識を習得する。</p> <p><内容></p> <p>（1日目）</p> <p>① 人権・同和問題の現状 人権問題や同和問題についての正しい知識と最新状況を知る。</p> <p>② 行政をめぐる最近の訴訟事例 行政をめぐる最近の訴訟事例について学び、日々の業務の中で注意すべきことを学ぶ。</p> <p>③ えせ同和行為対応 えせ同和行為に関する知識を習得し、適切な対応方法を学ぶ。</p> <p>④ 特別区制度 特別区制度の特徴について理解を深める。</p> <p>（2・3日目）</p> <p>① 係長の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・係長としての役割を理解した上で、係長職に必要となる部下のマネジメントの基本を学ぶ。 ・職員のメンタルヘルス管理のポイントを理解する。 ・職場でのアクションプランを作成し、3日目の研修までに実践及び評価を行う。 ・部下とのコミュニケーションの重要性を学び、部下のモチベーションと能力を引き出すためのコーチングスキルを習得する。

<p>【受講生の声】</p>	<p>【人権・同和問題の現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・ソーシャルインクルージョンという概念とその実践例を知ることができて参考になりました。支援策を検討する際の参考としたいです。 <p>【行政をめぐる最近の訴訟事例】</p> <ul style="list-style-type: none">・訴訟に備えるという観点から、法的知識・法的感覚・法的思考、自分の仕事の目的を考え心掛けると良いことを学びました。問題になりそうな案件の場合は、複数人で対応し、上司を含め情報を共有し、記録を残した方が良く、記録は、相手方にも見られる可能性があることを意識して記載することを学びました。 <p>【えせ同和行為対応】</p> <ul style="list-style-type: none">・えせ同和行為に対しては毅然として対応することの重要性を学びました。これはえせ同和行為だけでなく他の事例にも役立つと思います。また、根本的なこととして人権について折にふれ、自分のこととして考えていく必要があると感じました。 <p>【特別区制度】</p> <ul style="list-style-type: none">・改めて特別区の特例等の根拠（地方自治法）、仕事の特徴（都との分担）、財調制度、歴史を知ることができました。 <p>【係長の役割】</p> <ul style="list-style-type: none">・限られた時間で適切な質問を投げかけること、中長期的な目標設定をさせること等、職場で実践していきたい内容を学ぶことができました。メンタルヘルスについては、何よりも良好な職場づくりが重要だと感じました。
----------------	---